

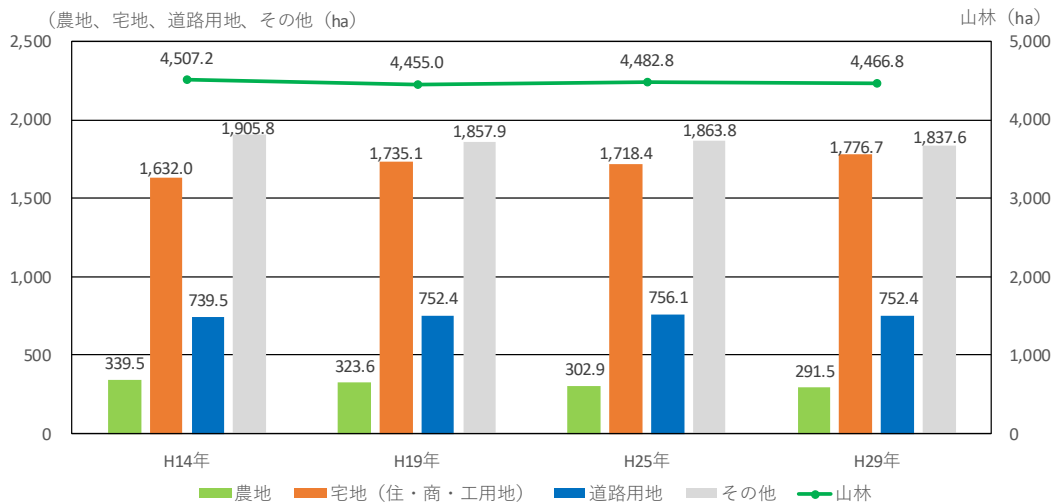
(2) 土地利用の推移等

① 土地利用

・平成14年から平成29年の土地利用の推移をみると、農地、山林、その他（公共空地※1、その他の空地※2）は減少傾向、宅地（住・商・工用地）、道路用地は増加傾向にあります。

※1 公共空地：公園・緑地、広場、運動場、墓園

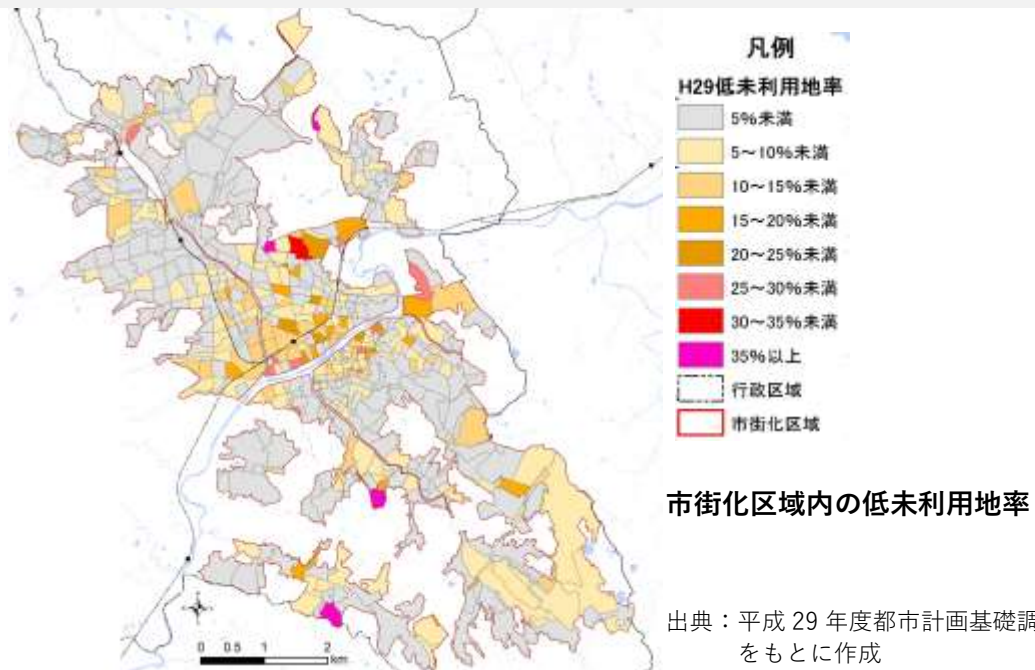
※2 その他の空地：平面駐車場、資材置場、改変工事中の土地・法面等



出典：都市計画基礎調査をもとに作成

② 低未利用地の状況

・市街化区域の低未利用率（＝都市計画基礎調査でのその他の空地※面積／町丁等面積）は、周縁部で採石場等により高い地区があるほか、多治見駅周辺にも10%～25%のやや高い地区があります。 ※その他の空地：平面駐車場、資材置場、改変工事中の土地・法面等



(3) 建築物

①住宅ストック数

・住宅ストック数（総住宅数）は平成25年度～平成30年度に約1,500戸増加する一方、世帯数は約300世帯減少しています。

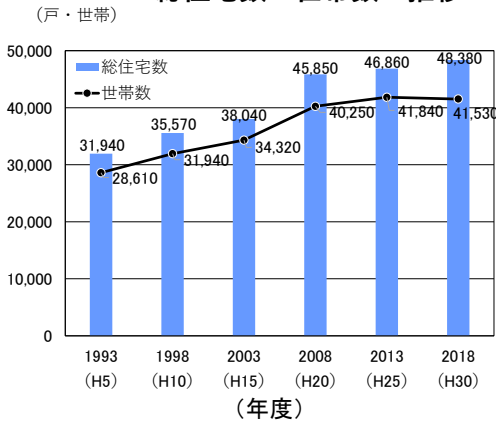
②新築着工戸数

・新規着工件数は、平成19年～平成20年をピークに以降はやや減ったものの、概ね横ばいで推移しています。

③空き家

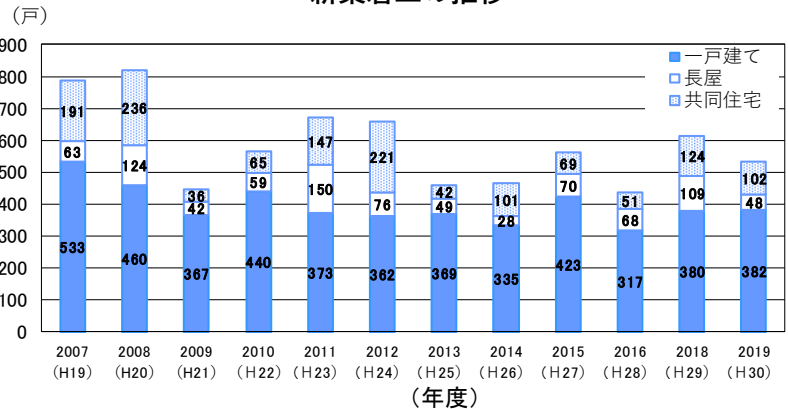
・市全域では、平成20年～平成30年で空き家が1,710戸増加（空き家率6%→9.2%）しています。
 ・中心市街地と郊外住宅団地における空き家の分布状況は、中心市街地では特に川南地区で、郊外地域の住宅団地では旭ヶ丘団地周辺で比較的高い割合となっています。

総住宅数・世帯数の推移



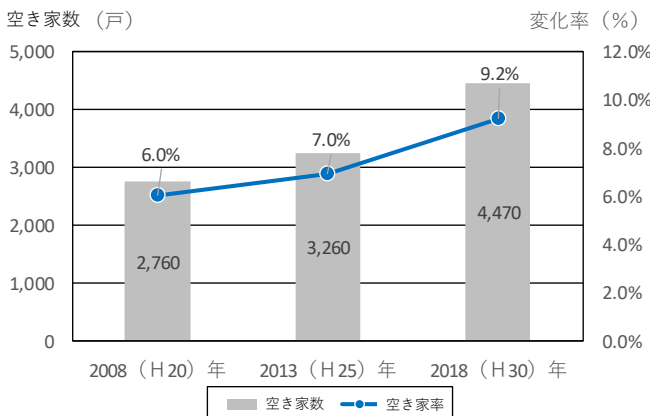
出典：住宅・土地統計調査をもとに作成

新築着工の推移

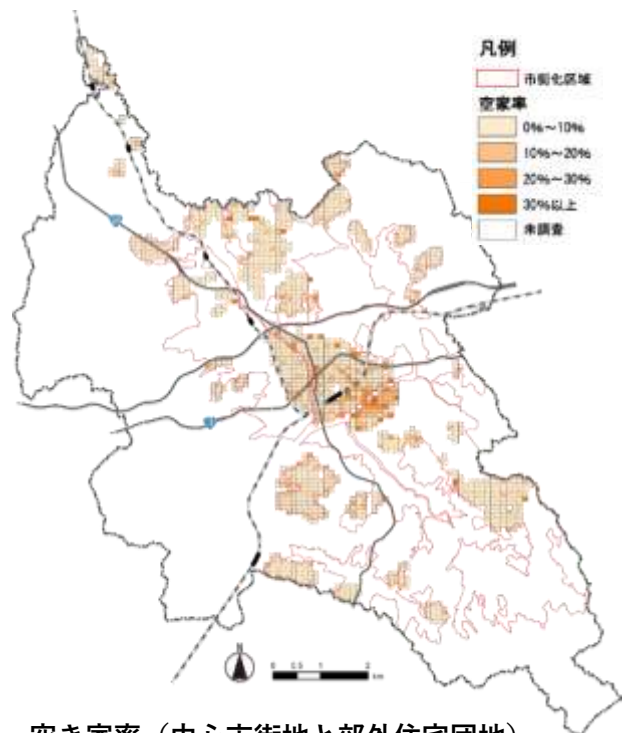


出典：岐阜県「建築着工統計データ」をもとに作成

空き家数と空き家率の変化



出典：住宅・土地統計調査をもとに作成



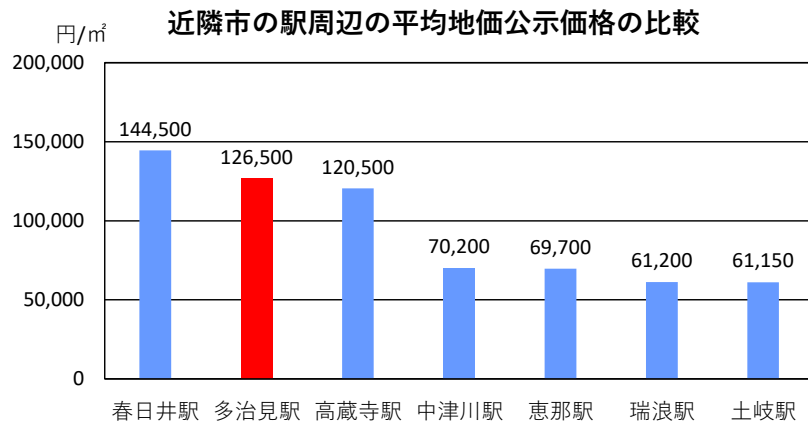
空き家率（中心市街地と郊外住宅団地）

出典：平成25年度都市計画基礎調査をもとに作成

(4) 地価

①自治体間の駅周辺の平均地価公示価格の比較

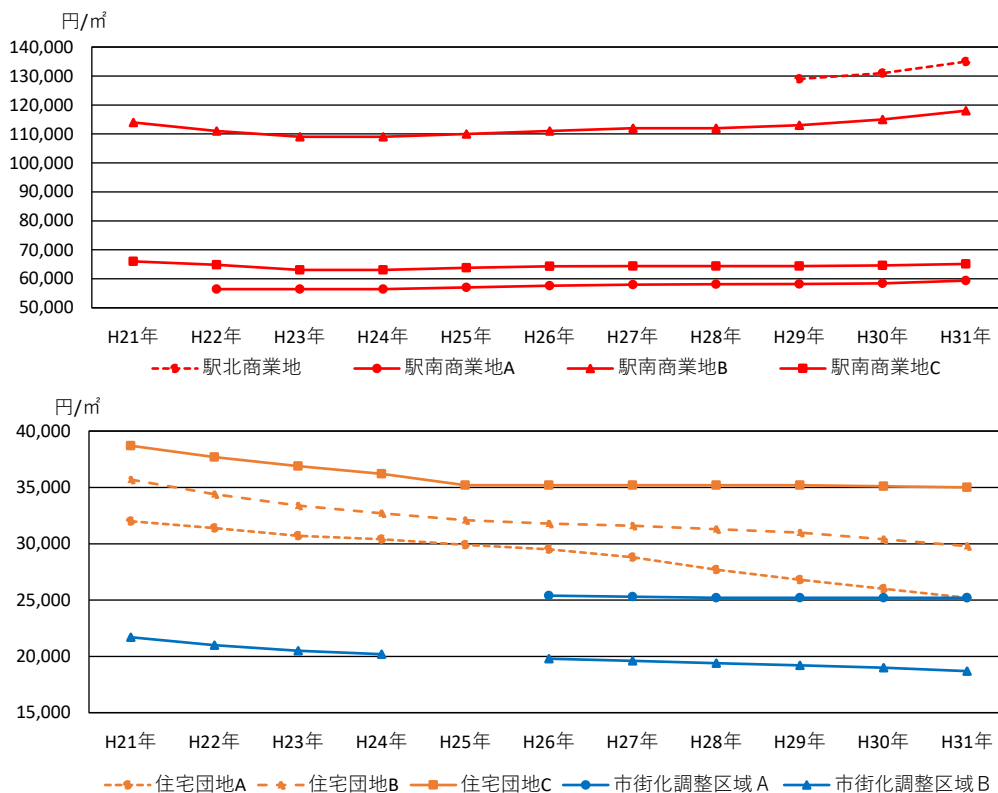
・近隣市の駅周辺の地価公示（平成31年1月1日）を見ると、春日井駅周辺144,500円/㎡が最も高く、次いで多治見駅周辺126,500円/㎡、高蔵寺駅周辺120,500円/㎡、中津川駅周辺70,200円/㎡、恵那駅周辺69,700円/㎡、瑞浪駅周辺61,200円/㎡、土岐駅周辺61,150円/㎡となっています。



②市内の平均地価公示価格の比較

・多治見市内の中心部（駅北、駅南）、郊外団地部、市街化調整区域部における過去10年間の地価は、中心部（駅北、駅南）の商業地が2～5年前に比べ値上がり傾向にあるのに対し、郊外団地、市街化調整区域は10年前以降値下がり傾向にあります。

平均地価公示価格の推移



平成 31 年の平均地価公示価格

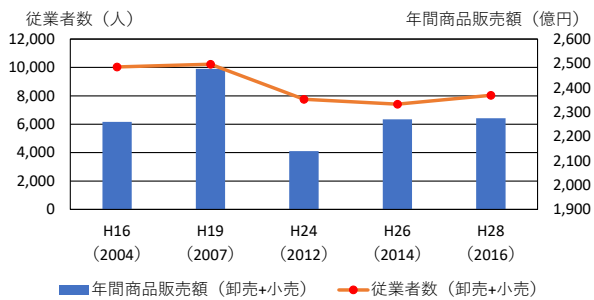


(5) 産業の動向

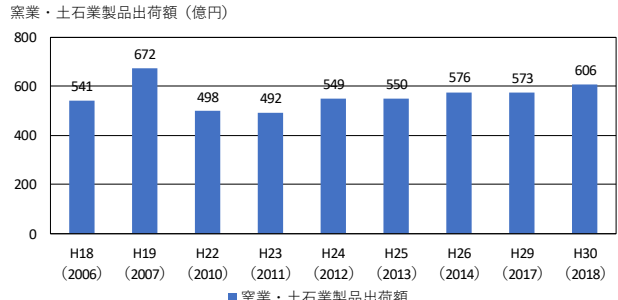
①産業動向

- ・[卸売業+小売業]における従業者数及び商品販売額、工業における従業者数及び製造品出荷額等は減少を続けていましたが、近年、従業者数、商品販売額、製造品出荷額等は回復傾向です。
- ・地場産業である陶磁器産業は、窯業・土石製品出荷額が約606億円（平成30年）であり、近年、回復傾向にあります。

卸売業+小売業



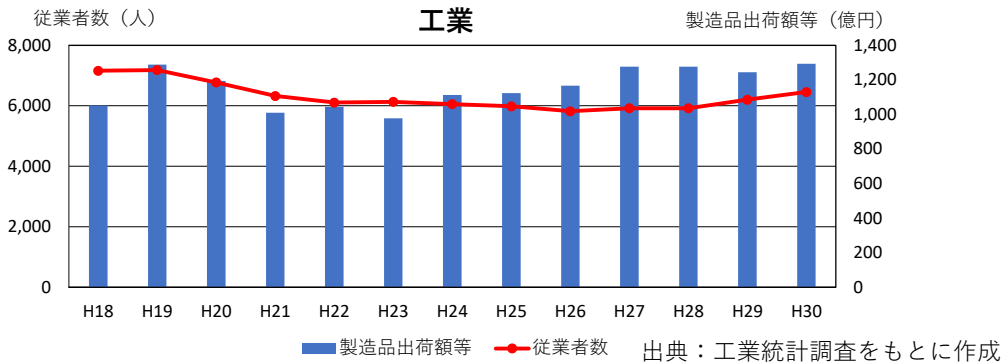
窯業・土石



出典：商業統計調査をもとに作成

出典：工業統計調査をもとに作成

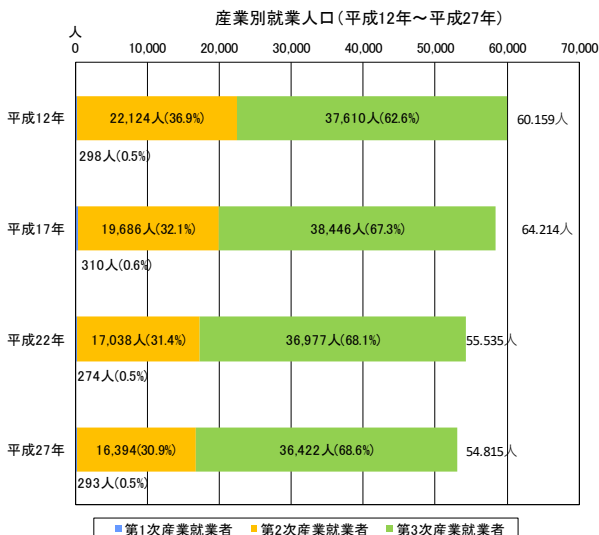
工業



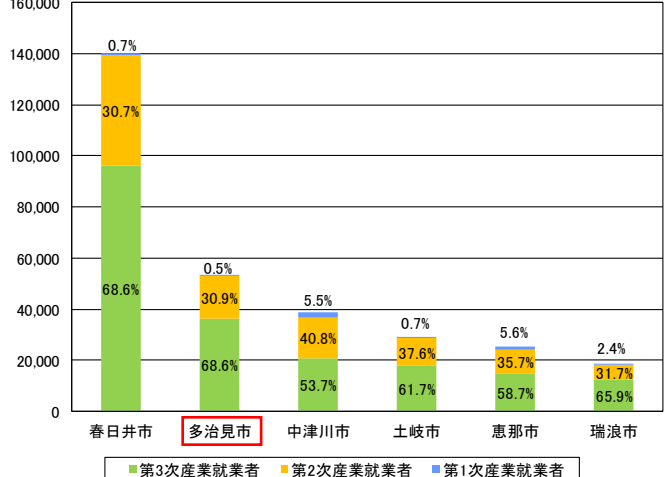
出典：工業統計調査をもとに作成

②産業別就業人口

- ・第3次産業就業者が約69%、第2次産業就業者が約31%（平成27年）を占めています。
- ・平成12年以降第2次産業就業者は年々減少傾向にあり、第3次産業就業者においても平成17年の38,446人をピークに減少に転じています。



産業別就業者数の近隣都市比較(平成27年)

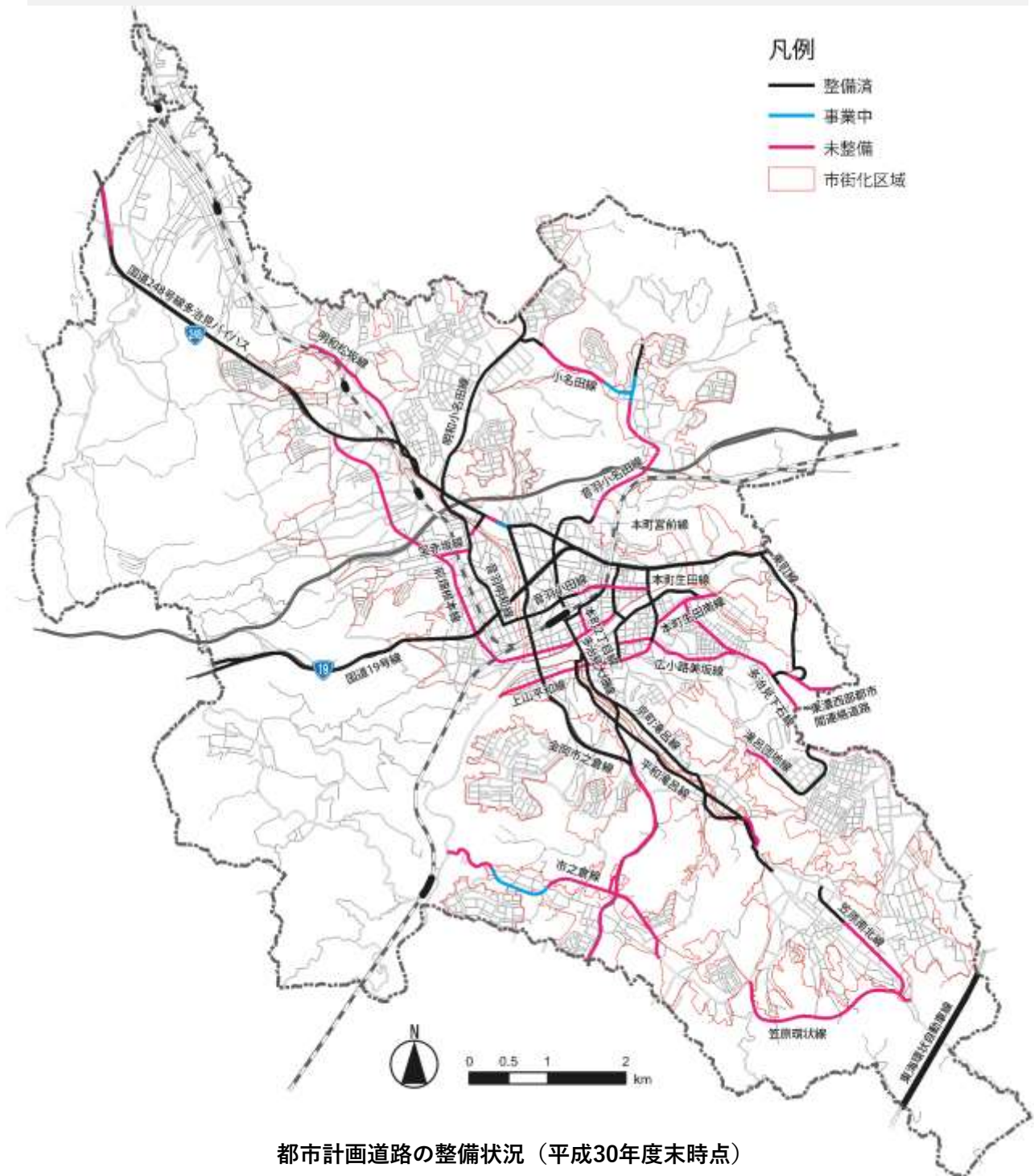


※分類不能を除く割合 出典：国勢調査をもとに作成

(6) 交通

①都市計画道路の整備状況

- ・都市計画道路の整備状況は、計画延長77.98kmの計画に対し、整備済延長は47.00km（整備率60.3%）（平成30年度末）となっています。
- ・未整備区間は、（都）上山平和線や（都）本町2丁目線など多治見駅周辺で比較的多くみられます。



出典：多治見都市計画道路網構想（平成28年度）をもとに作成

②国道及び県道の渋滞状況

平成27年度の交通量において、平日20,000台/12hを超える路線は2路線（中央自動車道西宮線、一般国道19号）あります。また、下図のように、平日の混雑度*が1.0を越える路線が9路線となっています。特に、一般国道19号他2路線は平日の混雑度が約2.0以上となっています。

※混雑度：実測交通量を設計交通量で割った値で、1.0以上の場合は、その道路の交通容量を超えていることを意味します。



③公共交通

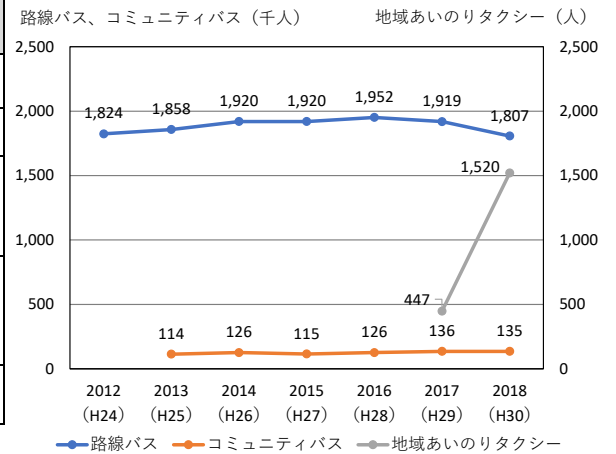
- ・本市の地域公共交通は、鉄道、路線バス、コミュニティバス、地域内交通、タクシー等で構成されています。
- ・路線バスの年間輸送人員は、平成28年までは増加傾向にありましたが、その後、減少しています。一方、コミュニティバス（ききょうバス中心市街地線、自主運行バス諏訪線）の年間輸送人員は約135千人(平成30年)で増加傾向にあります。
- ・地域あいのりタクシーは、地域（区・町内会）が主体となり、地域の実情に合わせて運行するもので、令和2年10月時点で15地区に導入されています。

地域公共交通の種別及び概要

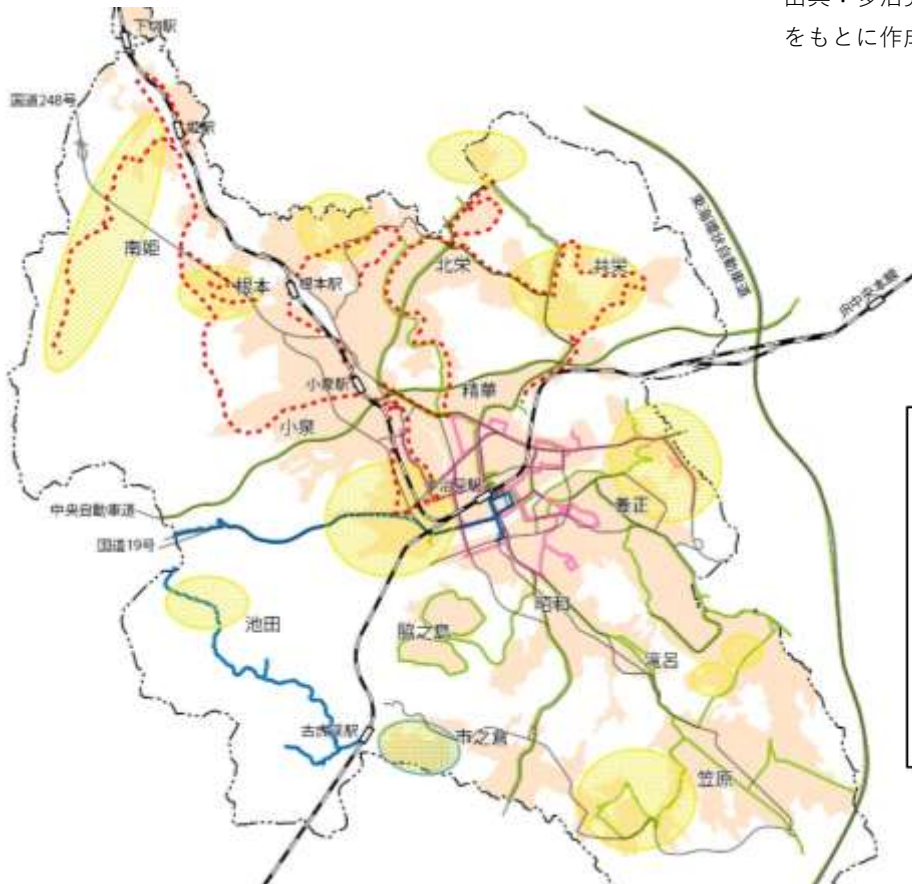
種別	概要
鉄道	・ J R 中央本線（特急除く）、J R 太多線
路線バス	・ 15 路線 38 系統
コミュニティバス	・ ききょうバス中心市街地線（4 ルート）、自主運行バス諏訪線、バスタク（3 ルート）
地域内交通	・ 地域あいのりタクシー（15 地区） ・ 市之倉トライアングルバス、古虎溪よぶくるバス
その他	・ タクシー、福祉有償旅客運送

※路線、ルート、地区等の数は令和2年10月現在

路線バス等の利用状況推移



出典：多治見市地域公共交通網形成計画（令和2年3月）をもとに作成



地域公共交通の状況

出典：多治見市地域公共交通網形成計画（令和2年3月）をもとに作成

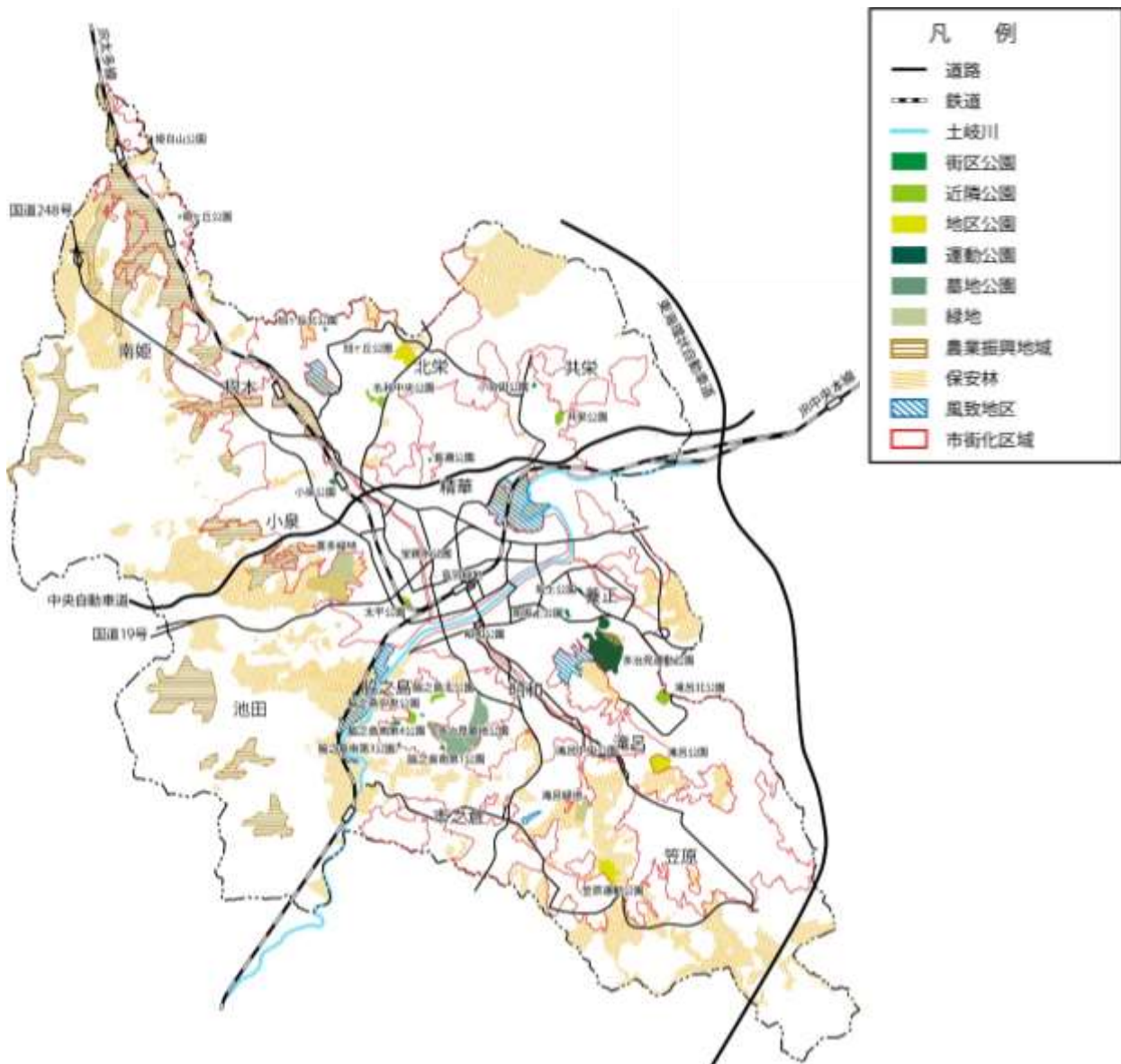
(7) 公園緑地及び自然環境等

① 都市計画公園・緑地

- ・公園・緑地は、都市計画区域の1.7%、都市計画区域人口一人当たり14.19㎡（平成30年）であり、都市公園法で標準とされている10㎡以上を満たしています。
- ・都市計画公園・緑地は、市街化調整区域内の公園（墓地公園、運動公園の一部）を除き、おおむね整備が完了し、供用されています。
- ・市街化区域の緑被率は23.5%です（平成29年）。

② 法規制

- ・風致地区5箇所、110ha（平成30年）を指定し、丘陵地の緑や身近な緑を保全しています。
- ・保安林は1,563ha（平成29年）あり、笠原町や古虎溪駅周辺のほか、一部の市街化区域内でも指定しています。
- ・農業振興地域は310ha（平成31年）あり、姫駅や根本駅周辺、北小木、三の倉、池田町周辺と市域西側の市街化調整区域に定めています。



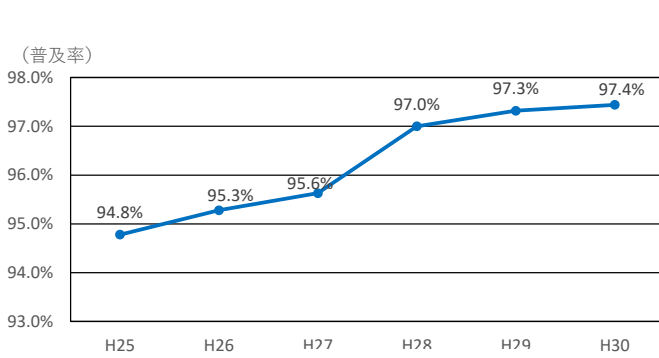
都市公園・緑地（都市計画決定）の配置及び法規制図

出典：都市計画基礎調査、多治見市農業委員会、都市計画図をもとに作成

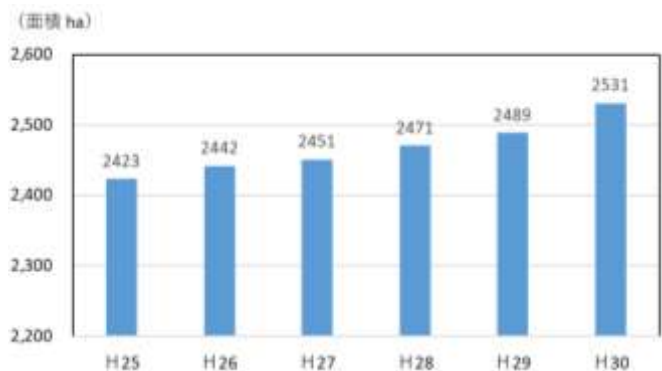
(8) その他の都市施設

① 公共下水道

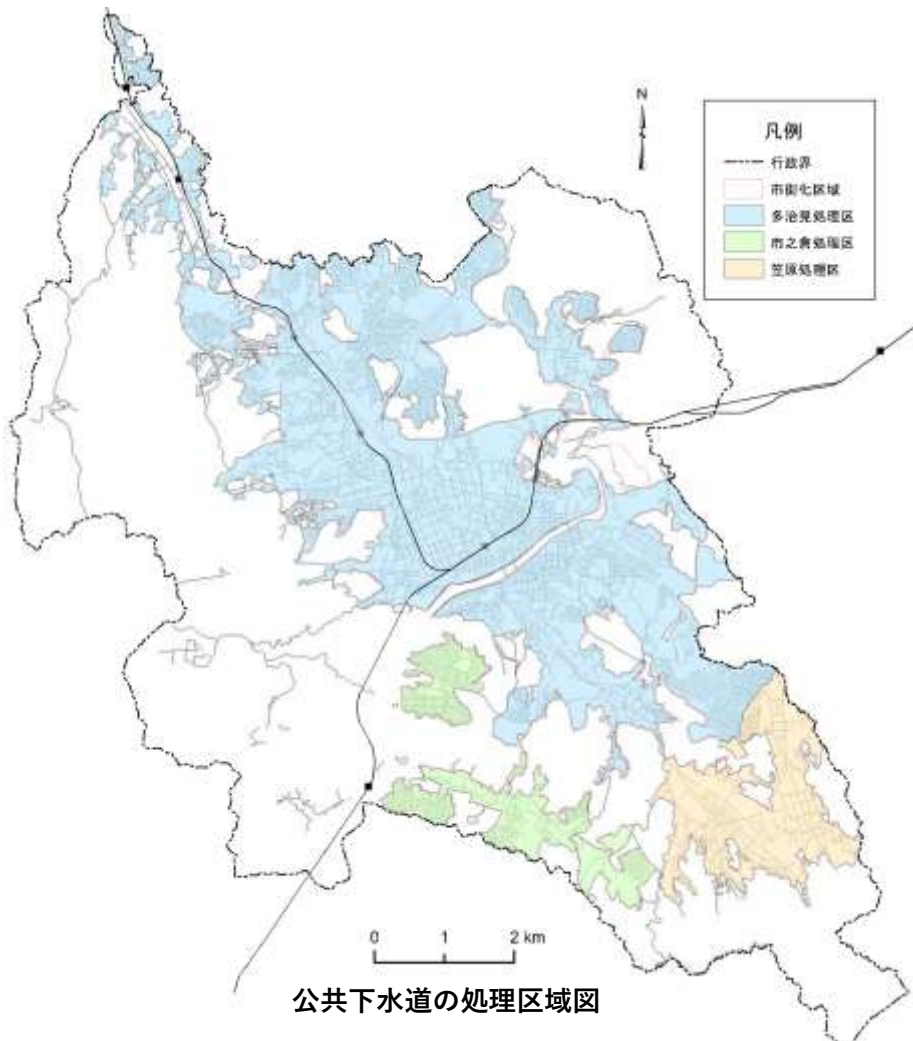
- ・公共下水道や合併処理浄化槽などの汚水処理人口普及率は上昇傾向にあり、97.4%（平成30年）となっています。
- ・公共下水道は3つの処理区に分かれており、現行事業計画における整備面積は2,531haで、整備率は82.6%（平成30年）となっています。
- ・今後の公共下水道の整備予定は、多治見処理区では姫町、根本町、希望ヶ丘の一部、市之倉処理区では市之倉町の東側の一部、笠原処理区では笠原町の南東側の一部の区域があります。



汚水処理人口普及率



事業計画整備面積



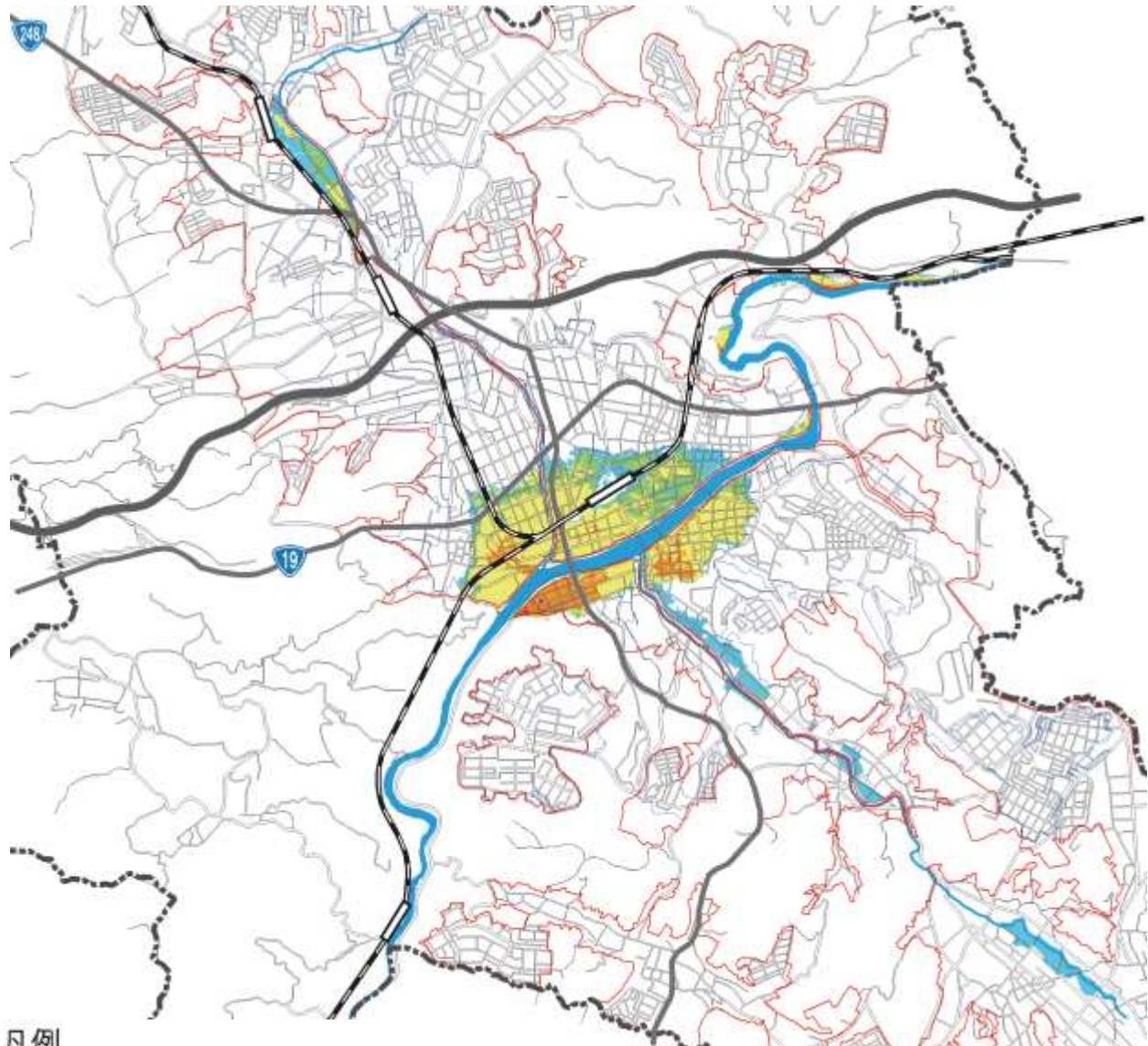
公共下水道の処理区域図

出典：H26公共下水道基本計画をもとに作成

(9) 防災

①外水氾濫

- ・土岐川、大原川、笠原川沿いにおいて浸水想定区域が指定されており、中心市街地の浸水深は、広範にわたり浸水1.0～3.0mと予想されています。



凡例

	市街化区域		0.5m未満
	H27DID		0.5m～1.0m未満
			1.0m～3.0m未満
			3.0m～5.0m未満
			5.0m以上



0 0.5 1 2 km

※土岐川浸水想定区域：概ね100年に1度の大雨
(流域の24時間総雨量305mm相当)を想定

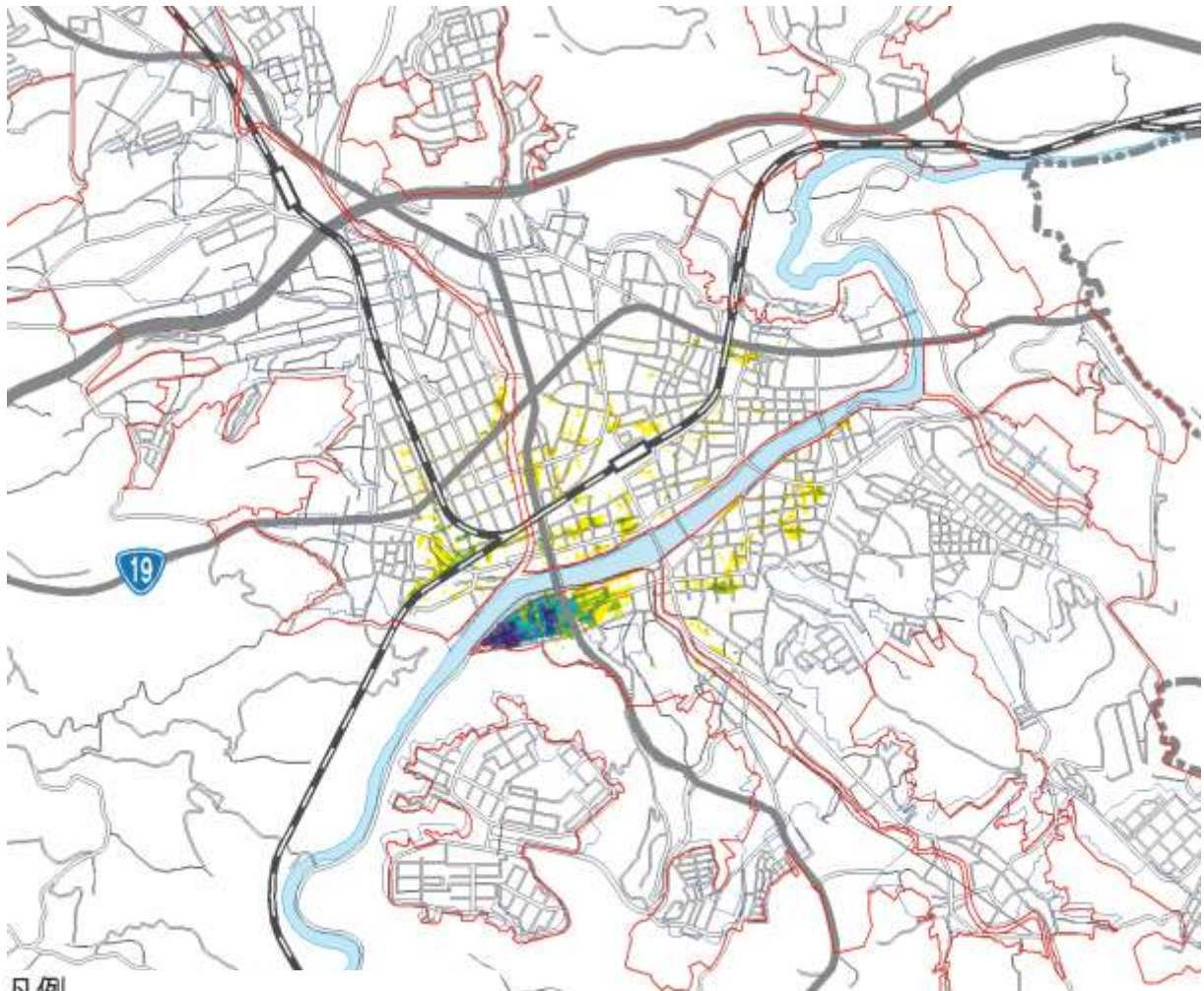
※大原川・笠原川浸水想定区域：概ね50年に1度の大雨
(流域24時間総雨量257mm相当)を想定

土岐川・大原川・笠原川による浸水想定区域（外水氾濫）

出典：庄内川水系庄内川（土岐川）洪水浸水想定区域図（計画規模）／
笠原川浸水予測図／大原川浸水予測図）をもとに作成（平成28年12月）

②内水氾濫

- ・平成23年9月の台風15号豪雨で中心市街地の一部で浸水被害を受けました。その後、当該地区における浸水対策に取り組んだ結果、同規模の降雨に対する浸水被害への対策が平成30年7月に完了しています。



凡例

- 市街化区域
- H27DID

浸水深（内水）

- 2.5m以上
- 2.0m以上2.5m未満
- 1.5m以上2.0m未満
- 1.0m以上1.5m未満
- 0.5m以上1.0m未満
- 0.2m以上0.5m未満



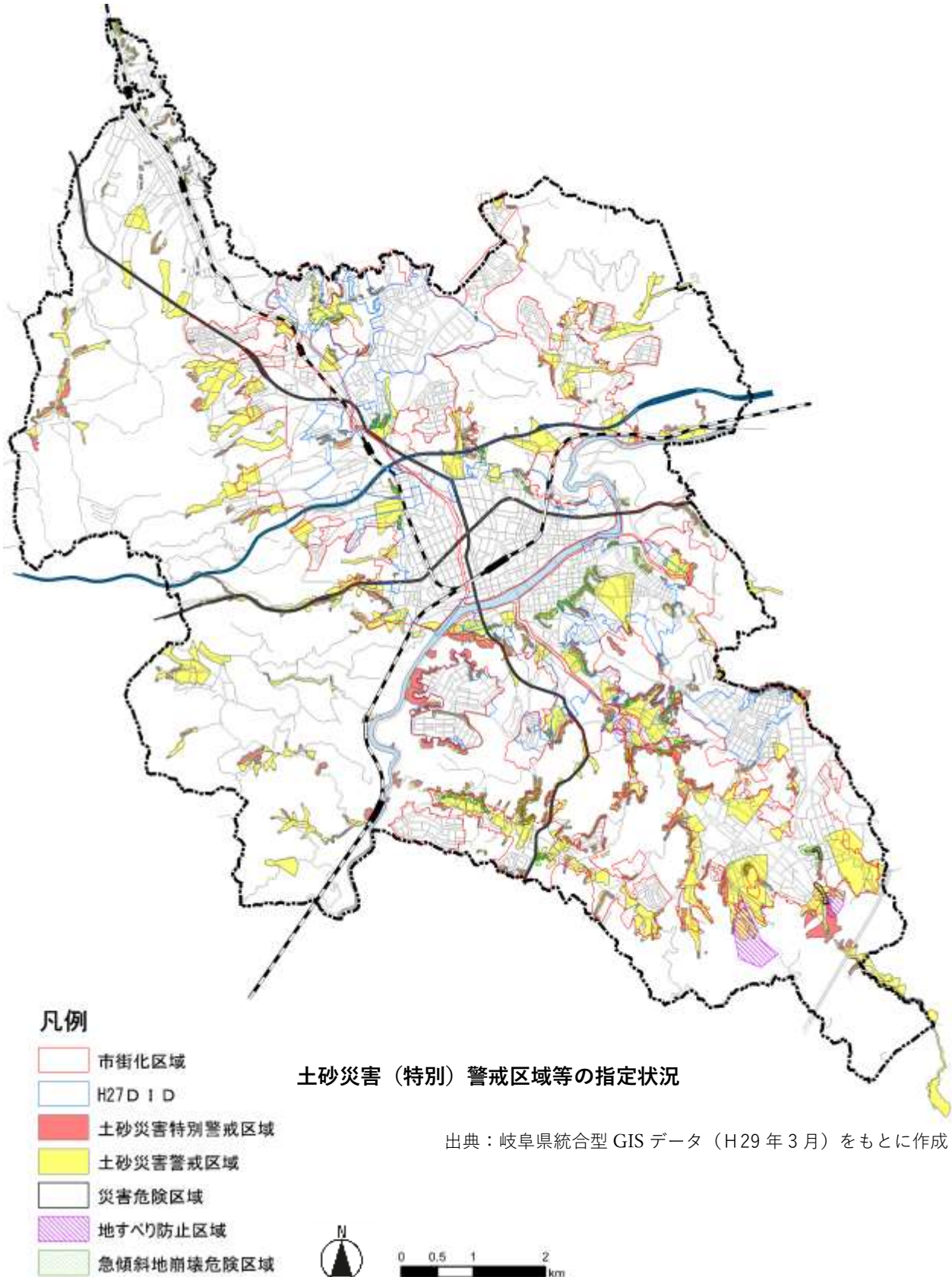
※総雨量496.0mm
 ※最大1時間降水量 76.0mm
 ※日降水量 383.5mm

平成23年9月の台風15号豪雨時の内水氾濫による浸水深

出典：多治見市内水ハザードマップ（平成26年3月）をもとに作成

③土砂災害

- ・市各地において、土砂災害警戒区域等の指定がされています。特に市街化区域では、市域南側の笠原町、市之倉町、滝呂町での指定が多くなっています。

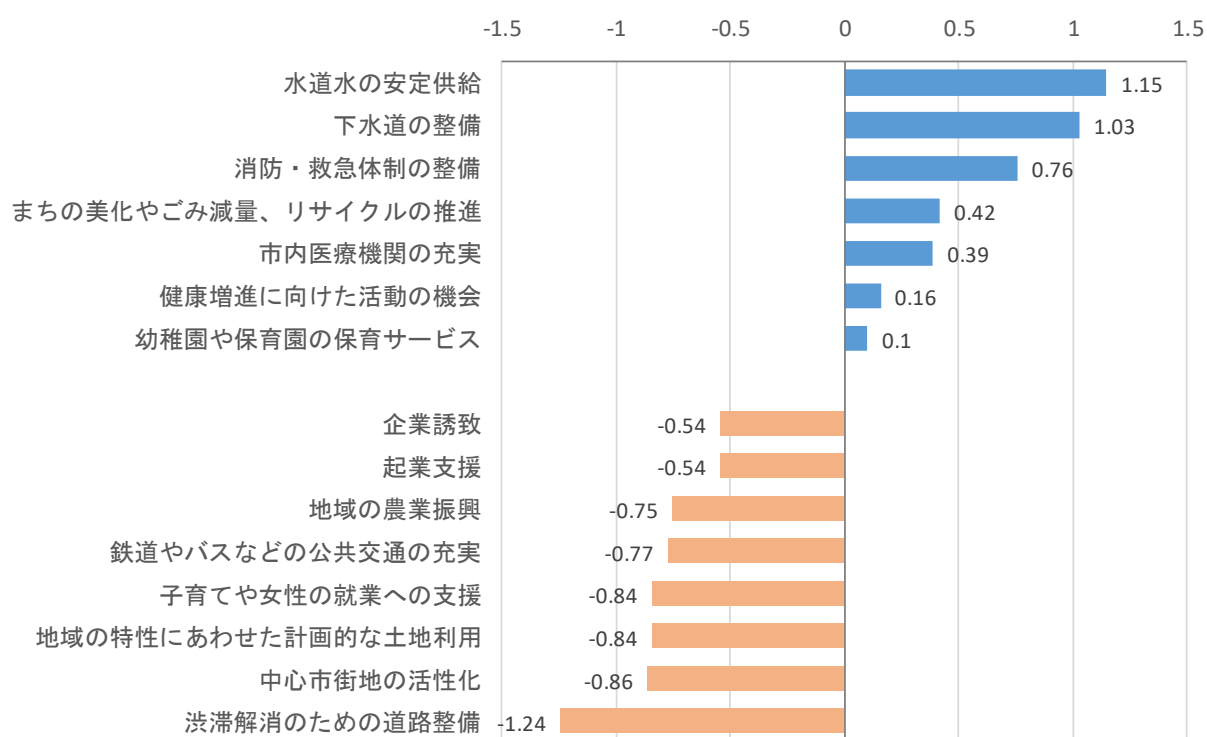


(10) 市民意識調査の結果

① 市政への満足度

- ・平成30年度の市民意識調査では、市政への満足度がプラスとなった主な項目として、「水道水の安定供給」「下水道の整備」「消防・救急体制の整備」などがあります。
- ・一方、市政への満足度がマイナスとなった主な項目として、「渋滞解消のための道路整備」や「中心市街地の活性化」、「地域の特性にあわせた計画的な土地利用」「子育てや女性の就業への支援」などが挙げられています。

満足度ポイント（上位・下位の主な項目）



(11) 課題の整理

(1) から (10) のテーマを一覧にし、現況分析とそれに対する課題を整理します。

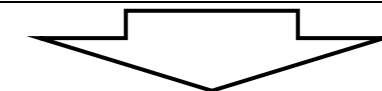
【現況分析】

テーマ	現況分析
(1) 人口	①平成 12 年をピークに減少傾向が続いている ②年少人口が減少し、老年人口が増加している ③市街地が拡大するも低密度化が進行 ④川南地区や昭和後期に開発された住宅団地において人口減少が顕著
(2) 土地利用	⑤農地、山林、その他は減少傾向、宅地（住・商・工用地）、道路用地は増加傾向 ⑥多治見駅周辺に低未利用地率 10～25% と高い地区がある
(3) 建築物 (4) 地価	⑦総住宅数は平成 25 年度～平成 30 年度に約 1,500 戸増加する一方、世帯数は約 300 世帯減少 ⑧新築着工戸数は横ばい、空き家は増加傾向 ⑨商業地の地価は上昇傾向、郊外団地や市街化調整区域は下落傾向
(5) 産業の動向	⑩近年、商品販売額と製造品出荷額等は回復傾向 ⑪近年、窯業・土石製品出荷額は回復傾向 ⑫第 2 次産業就業者は減少、第 3 次産業就業者は平成 17 年以降減少
(6) 交通	⑬都市計画道路の整備率 60.3%（平成 30 年度末） ⑭未整備区間は、多治見駅周辺で比較的多い ⑮混雑度が 1.0 を超える国道・県道は多治見駅周辺に多い ⑯一般国道 19 号他 2 路線で平日の混雑度が 2.0 以上 ⑰年間輸送人員は、路線バスは減少、コミュニティバスは増加 ⑱地域あいのりタクシーなどの地域内交通の利用者は増加傾向
(7) 公園緑地及び自然環境等	⑲都市計画公園・緑地は、運動公園の一部などを除き整備が完了 ⑳風致地区 5 箇所、保安林、農業振興地域の指定あり
(8) その他の都市施設	㉑公共下水道の整備率は、82.6%（平成 30 年） ㉒今後、公共下水道の整備予定は、姫及び笠原地区の一部など
(9) 防災	㉓土岐川、大原川、笠原川沿いにおいて浸水想定区域が指定 ㉔市域南側の笠原、市之倉、滝呂地区で土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が広範に指定
(10) 市民意識調査	㉕市政への満足度がプラスは、「水道水の安定供給」「下水道の整備」「消防・救急体制の整備」 ㉖市政への満足度がマイナスは、「渋滞解消のための道路整備」、「中心市街地の活性化」、「地域の特性にあわせた計画的な土地利用」「子育てや女性の就業への支援」



【課題の整理】

分類	現況分析の該当箇所	まちづくりの主な課題
(1) ネットワーク型コンパクトシティの形成	③、④、⑤	・基盤が整っている市街地への都市機能及び居住の誘導
	⑧	・空き家増加への対応
	⑰	・中心市街地と郊外地域の移動の利便性を高めるバス、タクシー等の公共交通の充実
(2) 中心市街地の再生・活性化	⑱	・「渋滞解消のための道路整備」、「中心市街地の活性化」、「地域の特性にあわせた計画的な土地利用」の対応
	⑥	・多治見駅周辺の高度利用や機能集積による都市機能の向上
(3) 骨太の産業構造を形成する土地利用展開	㉒	・「中心市街地の活性化」、「地域の特性にあわせた計画的な土地利用」の対応
	⑩	・卸売業従業者数及び商品販売額の向上、工業従業者数、製造品出荷額等の回復傾向の維持
	⑪	・陶磁器やタイルなどの地場産業の振興
(4) 交通環境の充実に向けた総合的な取組	⑫	・企業誘致によるはたらく場の創出
	⑭、⑮、⑯	・多治見駅周辺等に多い、混雑度が高い道路の整備推進
	⑰、⑱	・鉄道、路線バス、コミュニティバス、地域内交通、タクシー等の連携による公共交通網の形成
(5) 水と緑の計画的な保全	㉒	・「渋滞解消のための道路整備」の対応
	⑲	・整備済の都市公園の維持管理、運動公園の整備促進
	⑳	・風致地区 5 箇所、保安林、農業振興地域の指定地区の保全
	㉒	・公共下水道の事業計画区域での整備面積の拡大
	㉓	・土岐川、大原川、笠原川沿いの浸水想定区域のリスク対応
	㉔	・土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が指定されているエリアのリスク対応



3章：まちづくりの理念、4章：部門別方針、5章：地区別構想 へ